

## 市民からの提出意見

意見募集期間：平成 31 年 1 月 10 日～2 月 8 日（30 日間）

提出された意見の数：17 通（19 件）

## 1 計画案の修正等に係る意見

該当なし

## 2 その他の意見

- (1) 自殺対策における支援者の問題として、福祉担当の職員であっても、人事異動で配置されたにすぎず、対人援助職としての資質があるわけではないため、適切な支援が受けられないケースがある。また、市民が相談等を利用する際に担当者が一方的に決められてしまい、その担当者の対応が適していない場合は相談等を行っても問題の解決が図れない。【1 件】
- (2) 自殺対策における支援策の問題として、金銭の貸与に関する公的制度の条件が厳しく、実態として困窮している者に即した支援がなされていない。【1 件】
- (3) 自殺に関する認識として、あらゆる選択肢を奪われた個人が唯一最後にできる自己決定であり、傷つけられた尊厳を回復するための抗議の意図を持つ場合も存在すると考える。【1 件】
- (4) 吹田市の行政施策全般として、役所が率先して進めようというやる気が感じられない。今回の計画に関しても、会議体の設置やゲートキーパー研修などお題目を並べただけのようにしか見えない。【1 件】
- (5) その他、計画素案以外の意見 【15 件】